

菊川市総合戦略作成に向けた事業(案)

※職員提案「人口減少社会・超高齢化社会に対応するまちづくり」から抜粋

【分類】①：人口減少対応策 ②：少子化対応策 ③：高齢化対応策 ④：その他

資料1-2 総合戦略事業(案)~職員提案の検討結果~

No.	1 検討部	3 件名	4 現状及び方法	5 効果（数値化または具体的に）	6 各部での検討結果
1	総務・危機管理部 企画財政部	新幹線定期券の購入費補助	現在このような制度はなく、自宅と勤務地との距離が離れている市民が通勤の利便性を求めて他市町村に流出してしまう傾向がある。	自宅と勤務地との距離が離れている市民が自宅から通勤する際の負担を減らすことができ、他市町村への人口流出を防ぐことができる。また、生産年齢を対象としているため、若い世代や子育て世代の定住促進につながり、高齢化の抑制も期待できる。	新幹線通勤者だけを対象とせず、駅利用者の利便性を高めるような類似の新規事業を検討する。
②	総務・危機管理部	子育て支援に係るHP上での総合案内	「子育て」支援は妊娠から中学校卒業までを対象に様々な補助制度や事業がある。HP上では「子育て」と「健康」に分かれて掲載されており、探したい情報が見つけない。HPに、関連するページを網羅した案内ページを作成することで、検索性を高める。	総合案内ページを作成することで、利便性を高める。また、電子申請が可能なものは導入し、事務量の削減を図る。	秘書広報課では、重点事業に『菊川市「元気・魅力」発信事業』として位置付け、市内外への情報発信に取り組んでいる。その中で不足しているものや継続させることで効果をあげることができる。 (担当課) 秘書広報課。子育て担当課と連携。
③	総務・危機管理部	シティプロモーションの推進	人口減少社会・超高齢化社会の到来に伴い都市間競争が激しくなる中、住民や企業に「選ばれるまち」になることが求められています。「選ばれるまち」になるため、産業の振興や生活環境の充実といった取り組みにより地域の魅力を高めるだけでなく、地域の魅力を「選ぶ」主体（ターゲット）に適切に伝えるため、シティプロモーションに力を注ぐ地方自治体が増えています。 現在菊川市においても、人口減少・超高齢化社会に対応するさまざまな事業を実施しています。しかし、それらの情報は事業毎個別に発信されていることが多く、また、ターゲット（例えば特に定住を促進したい市内の子育て世代）に効果的に届けられていない可能性があるのも現状です。今後は、菊川市の魅力や取り組みをアピールすべきターゲットに、効果的で一貫性のある情報を発信していくため、シティプロモーションへの取り組みが求められていると考えます。	・全国の自治体、近隣市町が積極的にシティプロモーションに取り組む中、菊川市が「選ばれるまち」として今後も発展していくために必要な取り組みと考えられる。 ・菊川市の魅力や取り組みをターゲットに効果的に届けていくことで、菊川市を選ぶ確立が上がり、定住人口の増加につながる。 ・菊川市が魅力的で「選ばれるまち」となることで、市民の愛着や誇りを育むことができる。 ・地域イメージを向上させることで、交流人口の増加や、農産物や特産品など「菊川市ブランド」の価値向上につながる。	秘書広報課では、重点事業に『菊川市「元気・魅力」発信事業』として位置付け、市内外への情報発信に取り組んでいる。その中で不足しているものや継続させることで効果をあげることができる。 (担当課) 秘書広報課。企画政策課と連携。
4	建設経済部	住宅建築費補助	【現状】菊川市に定住したい若者がいても一戸建ての家を建てる資金がない【方法】菊川市に新たに住宅を建てる方に補助金を支給する。	新築の戸建住宅を建てる方に建築費の援助として補助金を支給する。固定資産税の確保、人口増加を図ることができる。	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降検討する。
5	建設経済部	親と子夫婦世帯が同居のために新たに取得、または増改築する家屋等の費用に対する補助	・少子化解消に必要な「産む人（親）」はすぐに増えないので、一組の親から産まれる子の数を増やす必要がある【出生率向上】。そのためには産まれた子どもを育てる環境を整えなくてはならない。夫婦共働き、女性の就業促進を図るために保育園や放課後児童クラブがあるが、祖父母が子どもの面倒を見ることで、自宅内で、親のいない時間帯の子育てが解消される。 ・親世代（祖父母）と同居するための住宅、マンションなどの取得、増改築、全面改築、脇屋新築などの初期投資費用を補助する。 ・補助額は該当地区によって差をつける。人口増加を促したい地区は補助金額を高くする。 例：加茂地区50万円、六郷地区80万円、小笠南地区100万円。	・子育て支援を主目的としたものだが、長い目で見れば、独居老人防止対策にもつながるものとなる。 ・各家庭で放課後の子育てができるならば、特に放課後児童クラブの増設を抑制することができる。 ・補助金額を地区によって差をつけ、地区（学区内）児童数の確保につなげる。 ・固定資産税、市民税の確保にもつながる。	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降検討する。
6	建設経済部	菊川市ワークシェアリング・ホームオフィスシステムの設立	【現状】労働力の確保のため、子育てをしている女性や高齢者、学生等に短時間勤務の仕事や自宅でできる仕事を提供していくことが社会の課題となっている。行政としても働きやすい職場や環境を提供していく必要がある。 【方法】インターネット等を利用した雇用者と労働者をつなぐシステムを設立する。市内の労働力の需要と供給をマッチングさせる。事業については託児所や介護などを中心に考える。また、家のパソコンでできる仕事も紹介する。	・民間が提供するシステムと比べ、行政が絡むことで労働者にとって安心できるものになる。 ・母親が仕事をして収入があがれば、子どもを作る夫婦も増え、少子化対策にも効果が期待できる。 ・雇用者にとってもシステムをうまく利用すれば人件費の削減につなげることができる。	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降検討する。
⑦	建設経済部	起業創業支援	地方創生戦略を各地方自治体が計画する中で、企業誘致競争が激化していくと考えられる。 新規開業を目指している方々に貸し工場や貸し事務所を有料で提供する。公設なので、固定資産税はかからない。工場建物は業種によって改装が必要と思われるため、最低限の設備のみとしておく。太陽光発電設備があれば利用者は電気料も安く済ませられる。	新たな産業が生まれ地域に根付くことで、就業機会が拡大し若い世代の地元就職を促進させる。	職員提案を参考にして、新規事業として提案する。
8	建設経済部	就職支援	菊川で育った子供が大学進学等で市外に転出し、就職してしまう。高校卒業まで市内に住所を要して大学等で市外に転出し再び菊川市に転入し住民税を納める納税者に対して3年間税額に対して特産物や市内でしか使用出来ない商品券を発行する。	人口減少に歯止めをかけることが出来る。 又、市内でお金が循環出来る。	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降検討する。

9	建設経済部	戸建住宅建設時の補助金支給	若年層家族はアパートなどの賃貸物件への入居が多く、戸建住宅を建てる余裕もない。	菊川市への定住を目的とし、新築の戸建住宅を建設する方に建築費の援助として補助金を支給する。(申請があったものに限る)固定資産税の税収も見込めかつ人口減少も防止できる。	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降検討する。
10	建設経済部	市内事業所への就業促進	雇用の確保と人口減少の歯止めを図るため、新規に学校等を卒業して市内事業所に正規雇用された従業員の方へ対して、1年間月額上限1万円を補助する。	雇用の確保を図るとともに、市内のアパート等に住んでもらうことで、今後の定住化につなげる。	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降検討する。
11	建設経済部	転入特典制度	現在結婚すると急須とお茶のセットを支給しているが、転入者にもお茶を差し上げる。 また、事前にお茶が特産でお茶を差し上げているとホームページなどで紹介しておく。	菊川市の特産はお茶であることを全国にPRできることに加え、転入してくればお茶をもらえるなど(その他も紹介しておけば)いいことがあると感じてもらうことが期待できる。	この事業による転入者の増加は見込めないため、戦略事業としては提案しない。
12	建設経済部	農振の除外	小・中学校の周辺には農地等が存在している。市総合計画等市の施策として、子育てしやすい住宅環境を整備し定住促進を図っていく目的で、小・中学校から半径300m程度の区域を農振から除外し、区画整理や民間による住宅地開発を誘導する。	定住人口の増加が見込まれる。	職員提案を参考にして、新規事業として提案する。
13	建設経済部	Uターン就職者・県外からの就職者に対する支援制度について	現在、大学・専門学校への進学で多くの学生が県外に進学し、多くの学生がそのまま県外に就職している。Uターン就職者や県外からの就職者に対して住居費等の支援制度を実施することで若年層が定住しやすい環境を創る。	若年層の人口流出対策となる。また若年層が定住し結婚して子供を産めば少子化対策も見込まれる。	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降検討する。
14	建設経済部	新規就農者への積極的な農地あっせん	高齢化や後継者不足などにより農家人口が減少する一方、近年、市外から菊川に移り住み新規就農する若者も増えている。新規就農者にとって最も大切なのが農地の確保。地元につながるの無い新規就農者が農地を確保するのは困難であるため、地元農業委員などと協力しながら、新規就農者の農地確保に努めている。	・市内に農地を確保できれば、農地に近い市内に居住することとなり、定住人口の増加につながる。 ・新規就農者が規模を拡大し、農業生産法人等を立ち上げていけば、従業員やパートを雇用する必要があり、雇用の場確保にもつながる。	職員提案を参考にして、新規事業として提案する。
15	建設経済部	高校生インターンシップ応援	地元の高等学校、特に専門高校に対して、菊川市内でインターンシップに協力してくれる企業・店舗の情報を一括して提案し、積極的にインターンシップを受け入れる。	高卒者の就職促進に加えて、大学進学者のUターンを促し、人口減少対策となる。	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降検討する。
16	健康福祉部	子育て世帯が住みやすいエリアの紹介	市内にある小児対応可能な病院や、幼稚園・保育園・各学校や公園等の子育てに関連する施設の位置をまとめ、子育て世代が住みやすいエリアとして紹介。施設等の情報に加え、そのエリアの地域性や、同じような構成の世帯がどのくらい住んでいるか、どのような地域資源があるかを合わせて紹介する。	同じ世代の世帯が近くに住んでいるということがわかれば、居住を考えている人は安心感を得られる。同じ子育てに関する悩みを抱える世代として相談相手も身近に感じられる。顔の見える関係を築きやすく、地域活性化にもつながると考えられる。	No.18とNo.22と併せて新規事業として提案。
17	健康福祉部	休日ファミリー子育て交流会	【現状】 子育ての中で、両親が共働きにて子供とのコミュニケーションが取れないのが現状と思われる。 【方法】 子育てワーカー等を使い、市民活動に行政が参加し事業協力をする。 【役割】 市民：積極的な参加・声かけ 行政：活動場所の提供、広報、費用支援	平日に参加できない父親、働く母親等、親子のふれあい遊びや子育ての情報交換をしたり、子育ての不安解消、孤立の子育て解消の場とする。その指導のコーディネーターとして、県等の子育て支援者、養成講座等を受講した子育て資格を有する方が担当することにより、乳幼児の子育て中の家族への支援となる。	児童館、子育て支援センターが土曜日も開館しており、父親参加イベントも市主催で水曜日の夜に「プレママ・パパサロン」、土曜日にはボランティア団体に委託し「親子のふれあいのつどい」を開催している。また、児童館、子育て支援センターの運営は社会福祉協議会が担っており、市から補助金を投入している。すでに行っている内容(事業)があり、戦略事業として提案しない。
18	健康福祉部	ママmapの作成	市内の公園や子育て優待カードが使用できる店舗など母親目線のパンフレットがない。 このため、児童館や幼保園で希望者を募る等して作成委員会を構成し、母親目線の市公式パンフレットを作成する。	主婦目線のパンフレットを策定することで、転入者等に対し主婦が住みやすいまちNo.1をPRする。同時に、策定委員会の中から有力な人を行政の各種協議会に参画してもらうことで、子育て世代の人材発掘と育成を図る。	No.16とNo.22と併せて新規事業として提案。
19	健康福祉部	新米パパの支援	主婦が選ぶ住みやすいまちとして、菊川市が中部地区1位に選ばれた。父親、男性にも選ばれるまちとしての魅力発信を図る必要がある。 ご当地父親手帳の作成やパパサークルをつくり、新米パパの支援を行う。 また、ご当地婚姻届だけでなく、ご当地出生届も作成する。	生まれてくる子どもを地域で祝福することで、「この場所で子育てがしたい」「この場所で子どもを産んでよかった」という魅力発信を図る。	母子手帳は、母子の保健の状況を確認・記録するものであり、提案にある父子手帳にどのような機能を持たすのかを具体的にしないと現実的でない。すでに実施しているプレママ・パパサロンにおいて、父親になるための心構えや行政事業の紹介をしており、新たな「父子手帳」までの必要性を感じられない。婚姻届、出生届については、法務局所管による許可が出るか分からないことと、費用対効果が見込めない。具体的な実現性がなく、戦略事業として提案しない。
20	健康福祉部 教育文化部	将来設計(結婚・出産)についての講演	結婚をしない若年層が増えたり、晩婚化により夫婦が出生できる子供の数が減少している現状がある。成人式などの一定の参加が見込める機会において、将来設計についての講演を行い、結婚のメリット、老後不安の解消について、若いうちから認識する機会を設ける。	・結婚観の改善 ・結婚年齢の早期化、適齢年齢での出産	No.20、29の「成人式での講演、市内企業情報の配布」については、成人式にそれら事業を組み入れることは可能。ただし、将来設計に関する講演の企画や市内企業情報誌の作成については、それぞれの担当部署で対応すべきと考えられる。

21	健康福祉部	マタニティマーク、車に貼る「BABY IN CAR」きくのんver. を交付	現在、妊婦には母子手帳を交付するのみである。マタニティマークを希望者は各自産婦人科で貰っている状態。	妊婦の方に母子手帳を交付する際、きくのんイラストのマタニティマーク（キーホルダー、車に貼るステッカー）を、出産時には出生届を提出した時に車に貼る「BABY IN CAR」きくのんver. を交付する。以上の取り組みにより子を持つ母親の支持を得られ、市として子どもを大切に育てる姿勢がより伝わり、少子化対策及び全国各地のきくのんファンの転入も期待される。	妊娠中から乳児期の期間において子育て応援する事業であり、子育て支援の充実という点、きくのんver. にすることで菊川市に愛着を持ってもらえる点からしても、施策として取り組む価値のある事業と考える。
22	健康福祉部	子育て情報ナビの拡大版作成	子育て情報ナビは子育てに係る福祉課の事業を紹介している。幼児教育課や健康づくり課等、子育て支援に係る課の事業を網羅したものはまだないと思われる。（くらしの便利帳では細かい内容まで紹介できない）	妊娠or出産時に冊子を渡すことで、子育て支援の各種制度や手続き等の理解度が高まることを期待する。併せて20歳から40歳までの転入者にも冊子を渡し、定住化につなげる。	No.16とNo.18と併せて新規事業として提案。
23	健康福祉部 教育文化部	病児保育制度	「現状」子育て中でも働きたい女性は多いが、保育サービスが不足している現状では負担が大きい。多様な保育サービスを推進する必要がある。 「方法」子どもが病気治療中や回復期にあって、保護者が仕事等で家庭で養育できない場合、病院などで一時的に預かるデイケアサービスを拡大していく	女性が働きながら安心して子育てができる環境につながる。	「病児保育制度」については子育て支援策として有効と考えるが、最初の提案時に記載したとおり、現状では施設面、スタッフ面で問題がある。実際に事業化するとすると医療機関との連携が必要となるため、調整が困難と思われる。
24	教育文化部	第3子以降の学校給食費補助	現在の多子世帯支援は出産祝い金（出産時一時金）、保育料の軽減（学齢前の支援）があるが、義務教育中の支援はない。第3子以降の児童・生徒の学校給食費を補助（無料化）し、多子世帯を支援する。	・出生、学齢前、学齢児と切れ目のない多子世帯支援となる。単なる子育て支援ではなく、「多子世帯」を特に支援することとなる。 ・必要となる予算額は第3子以降の児童・生徒数を把握していないため不明。全児童・生徒の給食費を無料にしたいところだが、費用が多すぎる。第3子以降にすることで市の負担は少なくなる、とはいっても、一時的な支援ではなく、毎年度継続した支援になるので、財源確保は厳しいものになる。	「第3子以降の学校給食費補助」については効果が期待できる事業ではあるが、同じ多子世帯への支援であるNo.25「多子世帯の保育料負担軽減措置の拡充」と比べると、「給食費補助」は経済支援に限定されるが、「保育料への支援」は経済支援に加え、保護者への就労支援にも繋がる効果を含んでいるため、多子世帯支援については「保育料への支援」を優先すべきと考える。なお、これについては今年度行う保育料全般の見直しの中で、保護者の負担額等を総合的に検討し、判断したいと考えている。（現時点では事業化の判断はできない）
25	教育文化部	多子世帯の保育料負担軽減措置の拡充	同一世帯から2人以上の就学前児童が保育園等に入所している場合、2番目の就学前児童の保育料は2分の1に、3番目以降の就学前児童は無料となる。 しかし、子供と子供との年齢が空いていて、第一子は小学生になっている場合等は上記の軽減措置が受けられないため、子供をもうけようというなかでの妨げの一因（経済的負担）となっている。 経済的負担を軽減するために他子世帯の負担軽減措置を拡充し、第2子以降の児童が保育園等に入所する場合、同一世帯から入所している児童が対象の児童のみの場合でも前述の軽減措置を適用する。	子育て世帯が「もう一人でも、二人でも、お子さんをもうけたい」と思える環境を構築することにより、出生数の増及び子育て世代の流入につながる。	No24に記載の通り
26	教育文化部	Uターン奨学金	現状：大学進学後に市内企業へUターンする学生が少ない。 手法：市内企業に就職し、菊川市内に在住した場合に返却を免除（軽減）する条件付きで、市が大学生へ奨学金を出す。	・UターンするインセンティブがあることでUターン率の拡大が見込める。また菊川市へ在住する率も向上する。	No.26、30、31の「奨学金」については、Uターンを条件とするなら希望する雇用の場や職種の確保が必要となるが、行政としてそこまで保証できる状況にないため事業化は困難である。また、医学部生への奨学金についても、教育委員会としては、一人に対して掛ける多額の費用面と医師確保の必要性は比較判断できない。
27	教育文化部	園児バス送迎サービス	現状：電車を使って通勤している方にとって、保育園への送迎は非常に大変。 手法：駅周辺に一時託児所を開設し、親は通勤の際に一時託児所へ子どもを預け、その子供を指定された幼稚園、保育園へ送り届ける。	・子育てしながら電車通勤をする人が働きやすい環境整備をすることで、また家を建てていない子育てしている若い世代の転入増加を見込む	「園児バス送迎サービス」については親にとっては便利な制度であるが、子どもにとっては、家→一時預かり→各園と移動の負担も大きい。一時預かりを設けるよりも、駅周辺に小規模保育所等を開設する方が親、子にとって望ましいと思うが、それは現実的ではないと考える。
28	教育文化部	今・未来 菊川セミナーの開催	専門家により、市内の4中学校（西中、東中、岳中、常葉中）2,3年生、3高校（小笠、南陵、常葉）2,3年生を対象に人口減少問題、若者の流出問題、出生率の減少問題等をセミナーし、現状の課題を認識してもらい、菊川市に住んでもらえるように伝える。	子どもたちへ今の菊川、未来の菊川を伝え、菊川へ戻り住むセミナーを行うことにより、「君たちは菊川の財宝・宝」であること、「菊川へ戻ってきてね、待ってます」を伝え、菊川に住み続けてもらうことを目的とする。	「今・未来 菊川セミナーの開催」については、同種の事業として「ふるさと志向力を育むキャリア教育」を事業提案済み。
29	教育文化部	成人式での市内企業情報の配布	大学時代を県外、市外で暮らし、住民票を菊川市において成人式にも出席しているが、就職活動となると、企業名や住みたい都市で就職先を探してしまいがちである。地元企業は情報量が少ないせいか、あまり調べることもしないので、就職活動前に企業情報を配布する。	大学2年生という早いうちに、市内近隣企業情報を与えることで、大学生の就職先の選択肢に加えることができる。	No20に記載の通り

30	教育文化部	菊川市奨学金制度の創設	【現状】 菊川市には独自の奨学金制度がなく、日本育英会等を利用するしかない。 【方法】 県内外の大学に進学し、地元で就職することが条件 ①月額3万円程度を4年間無利子で支給 ②親の所得制限なし ③地元企業等に就職 ④地元の企業等に就職すれば償還義務なし、県外への就職ならば償還あり	地元での就職が条件になり、人口の流失を防ぐことができます。また、優秀な頭脳流失も防げます。	No26に記載の通り
31	教育文化部	医師志望の大学生への奨学金	菊川病院のみを対象とした奨学金制度は無いため、菊川病院に勤務する意思のある人への奨学金	菊川病院の医師を将来に渡り確保し、充実した医療体制を築くことで福祉の増進につながる。	No26に記載の通り
32	企画財政部	菊川市の魅力パンフレットの配布	菊川市に住んだときの魅力（例：新生児出産祝金などの事業）をまとめたパンフレットを作成し、市内及び近隣市の不動産業者に配布。土地や住宅等の購入の相談に来た方に配布し、菊川市のPRをしてもらう。	パンフレットを見てもらうことで、菊川市への定住（転入）を検討してもらうきっかけとなる。	すでに企画政策課で実施に向け検討中である。
33	企画財政部	結婚祝い金	・現在、出産後の支援は充実しているが、その前段である結婚時の支援がない。 ・市内に定住を決めた「新婚夫婦」に対し交付。交付額は、夫婦とも転入者である場合10万円、いずれかが転入者である場合5万円、転入者でない場合3万円を支給。 ・転入者の増加は、財源確保、人口確保につながるため、転入者にメリットがあるように交付金の額を設定。 ・結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援をし、定住化を図る。	・結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援をすることで、定住化につなげる。 ・固定資産税、市民税の確保につながる。	既存の急須、苗木プレゼント等について整理し、提案事業「転入ありがとう事業」の中で実施を検討する。
34	企画財政部	Uターン就職者に対する税制優遇	菊川市で多くの愛情と税金により大切に育った子ども達が成長し、大学進学とともに市外で暮らしそのまま就職してしまう。これにより人口減少及び税収の減の負のスパイラルが起き、まちの元気が失われてしまう。	県外からのUターン就職者に対して住民税の税制優遇を措置を実施。将来的に長期的な税収入が見込めると共に人口流出の歯止めとなる。地元企業もUターン税制優遇を人材募集PRの一つとして活用していただける。	税制の改正については容易に行えるものではない。また、Uターン者を対象とすると、ずっと菊川に住んでくれている方に対し不公平感があるため、今回は実施しない。
35	企画財政部	菊川にカムバック！先輩の声をショートPVでPR	成人式にて後輩のがんばり（小笠高校吹奏楽部の演奏）だけでなく、市内に住む先輩の声を届け、地元への安心感と地元愛を引き出す。事前の撮影は、市内企業に協力を求め、会社の制服で集まる。もちろん、主婦も入れる。年齢は、顔のわかる1～2歳先輩が良いと感じる。	成人式以降、次第に就職活動を展開していくが、後輩のがんばりだけでなく、年齢の近い先輩の姿を見て、地元の思い出、菊川に戻ろうという気持ちを引き出す。	類似事業がすでに実施済みなので、今回は見送る。
36	企画財政部	市主催の婚活イベントの開催	人口減少、少子化対策として市主催の婚活イベントを開催する。	菊川市の人口増加、少子化対策に繋がる。	6月補正で予算要求をし、今年度中に実施予定。
37	企画財政部	Uターン特典制度	少子高齢化対策として、地元出身者Uターン補助金を支給する。地元出身者が学生の時、他県または他市に移り住んだ場合に菊川市内企業に就職+移り住んだ場合に奨学金の返済を一部免除	菊川市で育った若い世代が菊川市に定住しやすくなる	研究不足なので今回は見送るが、H28年度以降の実現に向け検討する。
38	企画財政部	定住相談窓口の設置	県外や市外から、菊川市への移住を考えた際、住宅の問題や学校、自治会などさまざまな相談内容があるが、現状では本人が各担当課へ直接問い合わせる必要がある。もし、県内・市外へ定住を呼びかけるチラシや情報発信を行う際には、定住相談窓口の電話番号等を掲載し、移住希望者の相談内容をそれぞれの担当課等と調整する。	・移住希望者の負担を軽減することができる。 ・周辺市町で移住先を検討した際に、菊川市が選ばれる可能性が上がる。 ・親切的な対応を行うことで、菊川市の信頼性が上がる。	総合戦略として位置付けるものとしては対象外なので、組織編制について総務課で検討を行う。
39	企画財政部	成人式で菊川市PR作戦	成人式時に菊川市のPRをし、市外へ出ている成人者に対して、市の良さをアピールし、Uターンしてもらう。	パンフレットやPR動画を作成し、配布及び式場で流す。市長にも挨拶でPRしてもらう。	No32の中で実施を検討する。
40	企画財政部	役所主導の婚活パーティー	菊川市も人口が減少傾向にある。人口減は税収に影響するため、早急な対応が必要である。	菊川市の若者の出会いの場を作るとともに、他市町から人を呼び込む効果が期待できる。役所が主導することで安心感が持て、多くの参加が期待できる。	No36に記載の通り。